

第 7 1 期

事 業 報 告 書

平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで

松本油脂製薬株式会社

第 71 期 事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、アメリカに端を発した世界的な金融危機が実体経済まで影響を及ぼしてきたことで、企業の生産活動に深刻な影響を与えるなど過去に例を見ない不況に突入したと言われております。

当社グループの重要な販売分野である繊維産業界では、国内は汎用銘柄の海外移転に加えカーシート、シートベルト、エアバッグなど自動車関連商品在庫調整の影響が大きく生産は低迷致しました。さらに、中国を中心とするアジア諸国もアメリカ、欧州向け輸出が急減したことで、生産中止や大幅減産を実施致しました。

非繊維分野におきましても自動車の大幅減産や住宅の販売不振が続いております。一部では第4四半期を底に生産の回復も見受けられますが、その勢いは力強い状況ではありません。

このような経済状況下、当社グループでは、市場ニーズに合致した商品の早期開発と原価低減に努めてまいりましたが、予想を上回る市場の急激な縮小と想定以上の円高により、前年実績を上回ることができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高24,358百万円（対前年同期比89.1%）、営業利益371百万円（対前年同期比26.8%）、経常利益771百万円（対前年同期比41.2%）、当期純利益141百万円（対前年同期比10.4%）となりました。

・部門別の業績は、次のとおりであります。

① 界面活性剤部門における当連結会計年度の売上高は16,910百万円（対前年同期比92.7%）、営業利益は220百万円（対前年同期比25.4%）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内合繊メーカー各社の減産で関連製品の販売が減少しました。海外の汎用品向けも同様に合繊メーカーでの生産中止や減産が行われて販売が減少し、売上高2,807百万円（対前年同期比93.2%）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、テキスタイル分野の在庫調整による加工量の減少や炭素繊維の生産調整などの影響で処理剤の販売が減少しました。海外では、工業用繊維分野は比較的落ち込みは少なかったものの、ポリエステルやナイロンの衣料糸向けや弾性繊維糸用の落ち込みが激しく、また、化学工業分野では既存商品の原料価格転嫁がありました。売上高13,298百万円（対前年同期比92.9%）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、アクリル、ウールの大幅減産により、関連加工剤の販売が減少しました。化学工業分野では、原料高騰に伴う値上げ実施で喪失していた商品の一部回復も見られましたが、売上高804百万円（対前年同期比88.2%）となりました。

- ② その他部門における当連結会計年度の売上高は7,448百万円（対前年同期比82.0%）、営業利益は150百万円（対前年同期比29.3%）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、スパン糸用糊剤は前年を維持しましたが、フィラメント用糊剤は車輻向け織物の減少で販売が減少しました。非繊維関連では、化粧品関連商品は好調に推移致しましたが、建材関係は着工件数の低迷、公共工事減少による有機高分子製品の出荷減少に加え、自動車生産台数削減、在庫調整により、ゴム成形品加工剤、熱膨張性マイクロカプセルも調整局面となり、売上高7,448百万円（対前年同期比82.0%）となりました。

2. 対処すべき課題

米国発の金融危機による世界不況は、先進国のみならず新興国経済の勢いも失われてきており、企業を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況になると考えるを得ません。

このような状況下ではございますが、当社グループといたしましては、より競争力のある新商品の開発、販路の拡大及び社内の合理化をこれまで以上に進めることにより全社一丸となり業績の回復に努める所存でございます。

そのために、

- i) 経営資源の思い切った配分を行うこと、このためには、人的資源と財務面の強化を図ることが必要であります。当社グループとして、研究開発部門の人的資源の充実には特に力を注いでおりますが、若い力が顕著な成長を見せており、より充実した体制を作り上げてまいります。また新しい時代に対応した設備の更新など思い切った見直しを展開してまいります。さらに財務面では、あるべき健全な財務体質を構築すること、また将来の事業展開に備えることもあり、内部留保に配慮いたします。
- ii) 当社グループは界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、これからも広範囲にわたる顧客層のニーズを的確に把握し、新しい分野も含め技術開発力を高めることにより、海外顧客層の拡大を図りグローバル経済への対応力を強化してまいります。

iii) 研究開発につきましては、当社グループが誇る人材をフル活用し、界面科学と高分子化学の深化を図り、付加価値のより高い新素材・新用途の開発を行っております。また、環境問題を強く認識し、操業の安全面、衛生面には積極的に取り組んでおります。今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業運営を図ってまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等及び資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度の設備投資総額は約2,958百万円でありましたが、その主なものは、大阪工場の新設と静岡工場における生産設備の増設であります。
- (2) 上記の設備投資資金は、いずれも自己資金によってまかなっております。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第71期 (当期)
	[平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで]	[平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで]	[平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで]	[平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで]
売 上 高	23,493	25,339	27,325	24,358
経 常 利 益	2,840	2,812	1,873	771
当 期 純 利 益	1,753	1,750	1,368	141
1株当たり当期純利益	155円06銭	156円59銭	122円41銭	13円29銭
純 資 産	39,712	40,501	40,092	37,434
総 資 産	49,117	50,148	49,482	43,635

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 子会社等の状況

当期の連結対象は株式会社マツモトユシ・インドネシア 1社で、当社の議決権比率は49%ですが、実質的に支配しているため子会社としております。持分法適用会社は日本クエーカー・ケミカル株式会社、他1社であります。

当連結会計年度の売上高、経常利益、当期純利益は事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(2) その他

松本興産株式会社は当社の議決権を20.8%所有しており、当社は同社の関連会社であります。

6. 主要な事業内容

品 目		用 途	主 要 製 品
界 面 活 性 剤 部 門	陰イオン界面活性剤	織 維 工 業	化合繊紡糸紡績油剤、チーズ用柔軟平滑剤
		農 薬 工 業	農薬防疫用乳化剤
		ゴ ム 工 業	防着、離型剤
洗 剤 工 業		食器、食品洗浄剤	
界 面 活 性 剤 部 門	非イオン界面活性剤	織 維 工 業	化合繊紡糸紡績油剤、コーニングオイル、フィラメント
			織布用経糸油剤、精練洗浄剤、染色助剤
		鉄 鋼 金 属 工 業	圧延油、作動油、金属洗浄剤
		製 缶 工 業	成型用油剤
		樹 脂 工 業	合成樹脂用練込帯電防止剤
香 粧 品 工 業		乳化剤	
公 害 防 止 産 業	流出油処理剤		
界 面 活 性 剤 部 門	陽・両性イオン界面活性剤	織 維 工 業	柔軟仕上剤、チーズ用柔軟平滑剤、永久通気性撥水剤
		樹 脂 工 業	合成樹脂用帯電防止剤
		香 粧 品 工 業	洗剤原料
そ の 他 部 門	高分子・無機製品	織 維 工 業	経糸用糊剤、風合改良剤、繊維加工剤
		建 材 工 業	壁材用接着補強剤、軽量化充填剤
		機 械 工 業	合成ダイヤモンド
		電機・機械工業	磁性流体
		自 動 車 産 業	軽量化剤
		印 刷 工 業	インキ、塗料加工剤
		香 粧 品 工 業	触感向上剤、紫外線防止剤
		エレクトロニクス産業	感熱用薬剤、電池用多孔化剤
仕 入 商 品	仕 入 商 品	建 材 工 業	リシン用基剤樹脂
		織 維 工 業	経糸用糊剤

7. 営業所及び工場

(1) 当 社

営 業 所	大阪営業所	東京営業所	名古屋営業所
	広島営業所	金沢営業所	
工 場	本社製造部門	静岡製造部（袋井市）	
		大阪製造部（高石市）	

(2) 子会社

工 場	インドネシア工場
-----	----------

8. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
合 計	460名	4名減

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社 三井住友銀行	200百万円

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式総数 10,181,851 株（自己株式1,099,778株を除く。）
2. 株 主 数 675 名
3. 大 株 主

株 主 名	持 株 数
松 本 興 産 株 式 会 社	2,105,390株
松 本 油 脂 製 薬 株 式 会 社	1,099,778
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,058,246
木 村 直 樹	920,619
松 栄 産 業 株 式 会 社	867,423
有 限 会 社 木 村 直 樹	519,750
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	409,200

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	木村直樹	松本興産株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	綿宏之	生産本部長
常務取締役	矢野真剛	管理本部副本部長
常務取締役	増田俊明	第三事業部長兼生産本部長補佐
常務取締役	薦谷幹男	第一事業部長兼第三事業部副事業部長兼第三営業部長
常務取締役	高田武	海外事業部長兼輸出部長
常務取締役	木村芳樹	監査室長
取締役	森下輝久	管理本部副本部長兼コンピュータ室長
取締役	柚山博	生産本部副本部長兼製造部長
取締役	渡邊潤	第一事業部副事業部長兼第一研究部長兼第二研究部長兼弁事業室長
取締役相談役	松本新太郎	松栄産業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	瀬川洋二	
監査役	岩崎輝一郎	
監査役	叶智加羅	叶法律事務所代表

(注) 1. 当期中の異動

平成20年6月26日開催の第70回定時株主総会において、柚山博、渡邊潤の両氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。また、同日取締役土肥哲男氏は退任いたしました。平成20年4月1日付で専務取締役松本新太郎氏が取締役相談役に選任され就任いたしました。

2. 監査役瀬川洋二氏は、7年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役のうち岩崎輝一郎、叶智加羅の両氏は社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	12名	190百万円
監 査 役	3名	19百万円
合 計	15名	210百万円

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人員には、平成20年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- イ. 監査役岩崎輝一郎氏は該当ありません。
- ロ. 監査役叶智加羅氏は叶法律事務所の代表を務めております。当社と叶法律事務所の間には法律顧問契約があります。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

- イ. 監査役岩崎輝一郎氏は株式会社サンケイビルの社外取締役及び大和ハウス工業株式会社の社外監査役を兼任しております。
- ロ. 監査役叶智加羅氏は株式会社大森屋の社外監査役を兼任しております。

(3) 当事業年度における活動状況

イ. 取締役会及び監査役会の出席状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 岩崎 輝一郎	13回	100%	13回	100%
監査役 叶 智加羅	11回	84.6%	12回	92.3%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役岩崎輝一郎氏は、他社での経営経験に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。
- ・ 監査役叶智加羅氏は、弁護士としての見識に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容及び概要

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である岩崎輝一郎、叶智加羅の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定契約が認められているのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
社 外 監 査 役	2名	6百万円

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清稜監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	16百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定をいたします。

V 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守すべき基本として「松本油脂製薬グループ企業行動規範」を制定し、コンプライアンスを徹底する体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制については「リスク管理規程」に基づき、松本油脂製薬グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生への対応を行う。
 - (2) 組織横断的リスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、管理部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。各部門所轄業務に附属するリスクは担当部門がこれにあたり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び管理部に報告される。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて、月一回開催される取締役会において決定する。また必要に応じて臨時取締役会及び代表取締役との打合せ、並びに取締役を横断する連絡会議において審議し、意思決定のプロセスの効率化・迅速化を図るとともに、定期的な運用状況を検証する体制をとる。

5. 当会社及び子会社からなる企業集団における適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適正なものとし、子会社を担当する取締役は、子会社の法令の遵守並びにリスク管理体制を構築する責任を持つ。子会社は、業務推進状況及び地域社会の様相について随時子会社を担当する取締役に報告し、意思の疎通を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助する使用人は置かないが監査役は、その職務を補助すべき組織として、管理部がこれを担当する。

なお、補助業務に関しては取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

なお、使用人にあたっては取締役を経由して報告するものとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。
 - (2) 監査役会による取締役及び使用人から情報収集の機会及び監査法人との情報交換の機会を確保する。

VI 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買取者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買取者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様様の共同の利益に資さない大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして、紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、①繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、②炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、③マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、④用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及び⑤ISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

具体的な設備投資に関しましては、八尾本社工場の再配置を進めるとともに、静岡工場のマイクロカプセルの設備を増設し、様々な需要に対応できる体制を構築してまいります。

また、平成20年10月には大阪府高石市の三井化学大阪工場内に新工場（大阪工場）が完成し、繊維向け薬剤の生産能力の拡充が可能となり、一層の企業価値の拡大が図れるものと考えております。

海外におきましては、成長市場である中国・インド等での拡販に重点課題として取組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意努力してまいります。コーポレートガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、第70回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生の条件として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、第70回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただいております。

4. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2.）について

上記2.「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員のご地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3.）について

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

ロ. 当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員のご地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

i) 買収防衛策に関する指針において定める三原則及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」第2条の2に定める尊重義務を全て充足しております。

ii) 株主の皆様の意思の重視と情報開示

当社は、本プラン導入について第70回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様を尊重することとされており、株主の皆様が反映されます。

また、株主の皆様は、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断、及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行うため、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

iii) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

① 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

② 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

iv) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,812	流 動 負 債	5,885
現金及び預金	11,995	買 掛 金	3,762
受取手形及び売掛金	5,615	短 期 借 入 金	700
有 価 証 券	2,430	未 払 法 人 税 等	26
た な 卸 資 産	3,287	賞 与 引 当 金	314
繰 延 税 金 資 産	385	そ の 他	1,082
そ の 他	3,101	固 定 負 債	315
貸 倒 引 当 金	△2	退 職 給 付 引 当 金	237
固 定 資 産	16,822	預 り 保 証 金	77
有 形 固 定 資 産	6,146	負 債 合 計	6,200
建 物 及 び 構 築 物	2,532	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,058	株 主 資 本	38,033
土 地	528	資 本 金	6,090
建 設 仮 勘 定	780	資 本 剰 余 金	6,517
そ の 他	246	利 益 剰 余 金	27,164
無 形 固 定 資 産	29	自 己 株 式	△1,738
ソ フ ト ウ ェ ア	20	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△753
そ の 他	8	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△544
投 資 そ の 他 の 資 産	10,647	為 替 換 算 調 整 勘 定	△208
投 資 有 価 証 券	9,218	少 数 株 主 持 分	154
関 係 会 社 株 式	362		
長 期 貸 付 金	223		
繰 延 税 金 資 産	303		
積 立 保 険 料	458		
そ の 他	99		
貸 倒 引 当 金	△19	純 資 産 合 計	37,434
資 産 合 計	43,635	負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,635

連 結 損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	内 訳 金 額	金 額
売 上 高		24,358
売 上 原 価		19,888
売 上 総 利 益		4,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,099
営 業 利 益		371
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	316	
受 取 配 当 金	58	
そ の 他	288	662
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	23	
為 替 差 損	194	
そ の 他	28	262
経 常 利 益		771
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2	2
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	357	
固 定 資 産 除 売 却 損	7	364
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		409
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42	
法 人 税 等 調 整 額	172	215
少 数 株 主 利 益		52
当 期 純 利 益		141

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	6,090	6,517	27,693	△283	40,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△670		△670
当期純利益			141		141
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の取得				△1,456	△1,456
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△528	△1,455	△1,984
平成21年3月31日残高	6,090	6,517	27,164	△1,738	38,033

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△9	△102	△112	186	40,092
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△670
当期純利益					141
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△1,456
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△534	△106	△641	△31	△673
連結会計年度中の変動額合計	△534	△106	△641	△31	△2,657
平成21年3月31日残高	△544	△208	△753	154	37,434

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称：株式会社マツモトユシ・インドネシア
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法を適用した非連結子会社の数
該当事項はありません。
持分法を適用した関連会社の数 2社
会社の名称：日本クエーカー・ケミカル株式会社、立松化工股份有限公司
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。
- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社マツモトユシ・インドネシアの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用して連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：時価のあるものは事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないものは総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品：主として総平均法

原材料：主として総平均法

貯蔵品・容器（原材料）：主として最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物(建物附属設備は除く)

- ① 平成10年3月31日以前に取得したもの
主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法
- ③ 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法
- ② 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として7年としておりましたが、当連結会計年度よりその一部を8年に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は64百万円それぞれ増加しております。

無形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

③ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は翌連結会計年度から定額法により5年間で処理することとしております。

(追加情報)

なお、当社は平成20年11月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。本移行に伴う連結計算書類に与える影響はありません。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成の基本となる重要な事項の変更に関する注記

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,518百万円
2. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
立松化工股份有限公司 323百万円
3. 過年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,281,629株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	670	60	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	509	50	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,661円41銭
- 1株当たり当期純利益 13円29銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産 26,535 現 金 及 び 預 金 11,995 受 取 手 形 567 売 掛 金 4,963 有 価 証 券 2,430 商 品 及 び 製 品 1,534 原 材 料 1,113 仕 掛 品 456 貯 蔵 品 9 繰 延 税 金 資 産 363 預 け 金 2,492 そ の 他 610 貸 倒 引 当 金 △2 固 定 資 産 16,673 有 形 固 定 資 産 6,095 建 物 1,257 構 築 物 1,254 機 械 装 置 2,029 車 両 運 搬 具 19 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品 242 土 地 510 建 設 仮 勘 定 780 無 形 固 定 資 産 29 ソ フ ト ウ ェ ア 20 そ の 他 8 投 資 そ の 他 の 資 産 10,548 投 資 有 価 証 券 9,218 関 係 会 社 株 式 266 長 期 貸 付 金 223 繰 延 税 金 資 産 303 積 立 保 険 料 458 そ の 他 97 貸 倒 引 当 金 △19 資 産 合 計 43,208	流 動 負 債 5,852 買 掛 金 3,737 短 期 借 入 金 700 未 払 金 1,046 未 払 法 人 税 等 19 賞 与 引 当 金 314 そ の 他 33 固 定 負 債 299 退 職 給 付 引 当 金 221 預 り 保 証 金 77 負 債 合 計 6,152 純 資 産 の 部 株 主 資 本 37,601 資 本 金 6,090 資 本 剰 余 金 6,517 資 本 準 備 金 6,517 利 益 剰 余 金 26,732 利 益 準 備 金 785 そ の 他 利 益 剰 余 金 25,947 退 職 給 与 積 立 金 300 特 別 償 却 準 備 金 10 別 途 積 立 金 24,800 繰 越 利 益 剰 余 金 836 自 己 株 式 △1,738 評 価 ・ 換 算 差 額 等 △544 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 △544 純 資 産 合 計 37,056 負 債 及 び 純 資 産 合 計 43,208

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	内 訳 金 額	金 額
売 上 高		24,039
売 上 原 価		19,776
売 上 総 利 益		4,262
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,022
営 業 利 益		239
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	316	
受 取 配 当 金	136	
そ の 他	287	740
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
為 替 差 損	195	
そ の 他	28	238
経 常 利 益		741
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2	2
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	380	
固 定 資 産 除 売 却 損	7	387
税 引 前 当 期 純 利 益		357
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15	
法 人 税 等 調 整 額	171	187
当 期 純 利 益		169

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	6,090	6,517	6,517
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の処分			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成21年3月31日残高	6,090	6,517	6,517

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
退 職 給 与 積 立 金		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	785	300	12	24,200	1,935	27,233
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩			△2		2	-
別途積立金の積立				600	△600	-
剰余金の配当					△670	△670
当期純利益					169	169
自己株式の処分					△0	△0
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△2	600	△1,098	△501
平成21年3月31日残高	785	300	10	24,800	836	26,732

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△283	39,557	△9	△9	39,547
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△670			△670
当期純利益		169			169
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	△1,456	△1,456			△1,456
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△534	△534	△534
事業年度中の変動額合計	△1,455	△1,956	△534	△534	△2,491
平成21年3月31日残高	△1,738	37,601	△544	△544	37,056

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式：総平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるものは事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないものは総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品：総平均法

原材料：総平均法

貯蔵品・容器（原材料）：最終仕入原価法
（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

③ 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

② 平成19年4月1日以後に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置	8年
工具器具備品	4～10年

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として7年としておりましたが、当事業年度よりその一部を8年に変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は64百万円それぞれ増加しております。

無形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定額法。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は翌事業年度から定額法により5年間で処理することとしております。
(追加情報)
なお、当社は平成20年11月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。本移行に伴う計算書類に与える影響はありません。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,395百万円
- (2) 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
立松化工股份有限公司 323百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 1,507百万円
長期金銭債権 221百万円
短期金銭債務 466百万円
長期金銭債務 18百万円
- (4) 過年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置36百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,333百万円
仕入高	1,657百万円
販売費及び一般管理費	54百万円
営業取引以外の取引による取引高	138百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数	
普通株式	1,099,778株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	128百万円
その他有価証券評価差額金	234百万円
その他	28百万円
計	<u>390百万円</u>

固定資産

退職給付引当金	90百万円
ゴルフ会員権評価損	52百万円
その他有価証券評価差額金	241百万円
その他	26百万円
計	<u>410百万円</u>

繰延税金資産合計 801百万円

繰延税金負債

流動負債

未収事業税	25百万円
特別償却準備金	1百万円
計	<u>27百万円</u>

固定負債

その他有価証券評価差額金	101百万円
特別償却準備金	5百万円
計	<u>107百万円</u>

繰延税金負債合計 134百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,639円46銭
1株当たり当期純利益	15円89銭

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
単元株式数	500株
基準日	3月31日
	その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日
株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120 176 417
(インターネット ホームページ) (U R L)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
公告方法	大阪市において発行する「日本経済新聞」に掲載しております。
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所

ご注意

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出および照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用していなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。